

事務事業マネジメントシート(令和5年度実績と令和6年度計画)

令和6年6月28日更新

| 事務事業名 | | 高齢者権利擁護事業 | | | | | マニフェスト 関連 | | 全庁横断 課題関連 | | 集中改革 プラン関連 | |
|----------------|--|------------------|--------|--------|---|----------|---|-----------|--------------|-------|---------------|--|
| 総合 計画 体系 | 政策 | 2 福祉の健康 | | | | | 所属部 | 健康福祉部 | 課長名 | 坂井 晴代 | | |
| | 施策 | 7 高齢者の自立と支援体制の充実 | | | | | 所属課 | 高齢者支援課 | 担当者名 | 松口 真季 | | |
| | 施策の柱 | 28 高齢者の生活支援の充実 | | | | | 所属班 | 包括支援センター班 | (内線) | 1166 | | |
| 予算科目 | 会計 介護 | 款 11 | 項 3 | 目 3 | 事業連番 10900 | 根拠 法令 | 老人福祉法第32条 成年後見制度に係る市長による審判請求手続き等に關する規定 | | | | | |
| 終了、開始年度 | <input type="checkbox"/> 5年度で終了 <input type="checkbox"/> 5年度から開始 | | | 事業期間 | <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ～ 年度) | | <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (開始年度 ～ 年度) | | 28 | | | |

★事務事業の概要 (PLAN)

| | |
|----------|---|
| 【事業の内容】 | 様々な事情により適切なサービス等につながる方法が見つからないなど困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活することができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う事業。成年後見制度については、認知症高齢者の増加や家族関係の希薄化等の社会情勢により、市が関与する必要度が高まっており、今後相談件数の増加が予測される。親族申し立てが不可能な場合や虐待事業については、市長による審判開始の申し立てを行う。また、親族に対する助言やサポートを行う。成年後見制度利用促進法及び基本計画に基づき、合志市成年後見制度利用促進計画の策定し、令和3年11月に中核機関を設置した。また、成年後見制度利用促進委員会を設置し、中核機関の機能や利用促進のための方針等の協議を行う。高齢者虐待防止に関して、介護相談員を施設に派遣することで、虐待の早期発見・防止につなげている。また、地域住民に向けた啓発活動として、虐待防止及び成年後見制度について等のパンフレットの配布や民生委員の定例会などで説明会を行っている。 |
| 【業務の流れ】 | (ア) 成年後見制度の活用 (イ) 高齢者虐待への対応及び必要時の保護 (ウ) 困難事例への対応 (エ) 消費者被害の防止 |
| 【主な予算費目】 | 報償費・役務費・委託料・使用料及び賃借料 |
| 【意見や要望】 | 高齢者の増加や家族単位が小さくなつたことにより、問題解決能力が低下しているため、行政関与の要望は増えている。 |

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

| | |
|---|---|
| (1)事務事業の目的と指標 | 新規・拡充区分 6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) |
| ①手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO) | 高齢者の権利や尊厳に関する相談や虐待(疑い含む)通報への対応。中核機関設置に伴い、成年後見制度利用促進のために啓発活動や相談への対応、市町村長申立の対応、その他消費者被害防止への対応を行う。 |
| 虐待(疑い含む)通報、相談への対応、中核機関としての成年後見制度等に関する相談、その他消費者被害防止への対応を行つた。熊本県高齢者虐待対応専門支援チームと契約を結び、高齢者の権利擁護等の相談に関する助言を得る体制を整えた。 ・成年後見人の報酬助成の対象者数：5件 ・成年後見人の報酬助成の対象者数：1件(180,000円) 【基準に達しなかつた理由】成年後見制度利用支援事業における成年後見人等の報酬助成の申請及び申請額が予定より下回ったため。 | 成年後見制度利用促進協議会を年1回開催予定。 |
| ①活動指標(事務事業の活動量を表す指標) | 予算の主な増減の理由 令和6年度から重層的な支援体制整備事業を開始するため、多機関協働で対応を必要とするある虐待等については一般会計での支出となることによる減 |
| ア:相談等対応件数 | 件 |
| イ: | |
| ②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 権利の侵害が予想される(被虐待の疑いがある)高齢者 | ②対象指標(対象の大きさを表す指標) 人 |
| 高齢者の権利保護 | ③成果指標(意図の達成度を表す指標) % ア:権利が保護された高齢者の割合 |
| イ: | |
| ※③成果指標設定の理由と6年度目標値設定の根拠 高齢者の権利、尊厳を守るために、侵害されたと判断される高齢者の保護割合を成果指標に設定した。核家族化、高齢者の増加や制度の認識不足により、高齢者への虐待等の相談件数も増えることが予想される。 | 総トータルコスト 全体計画 ～ 年度 0 |

| (2)各指標・総事業費の推移 | | 単位 | 3年度実績(決算) | 4年度実績(決算) | 5年度目標(当初予算) | 5年度実績(決算) | 6年度目標(当初予算) | 7年度予定 | 8年度見込 | 9年度見込 |
|----------------|---|------|------------|-----------|-------------|-----------|-------------|----------|----------|----------|
| ① 活動指標 | ア:件 | 件 | 358 | 175 | 270 | 284 | 280 | 290 | 290 | 290 |
| ② 対象指標 | ア:人 | 人 | 23 | 11 | 10 | 17 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| ③ 成果指標 | ア: % | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 事業費 | 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 繰入金 一般財源 | 千円 | 131 | 133 | 556 | 148 | 483 | 483 | 483 | 483 |
| 入量 | (A) 事業費計 (A)のうち指定経費 (A)のうち時間外・特勤 | 千円 | 341 | 344 | 1,445 | 391 | 1,254 | 1,254 | 1,254 | 1,254 |
| 人件費 | 正規職員従事人数 延べ業務時間 | 人 時間 | 6 1,380 | 6 725 | 5 50 | 3 320 | 5 300 | 5 300 | 5 300 | 5 300 |
| | (B) 人件費計 | 千円 | 5,395 | 2,759 | 199 | 1,165 | 199 | 199 | 199 | 199 |
| | トータルコスト(A)+(B) | 千円 | 5,736 | 3,103 | 1,644 | 1,556 | 1,453 | 1,453 | 1,453 | 1,453 |

| | | | | | |
|-------|-----------|-----|-------|-----|--------|
| 事務事業名 | 高齡者権利擁護事業 | 所属部 | 健康福祉部 | 所属課 | 高齡者支援課 |
|-------|-----------|-----|-------|-----|--------|

2 評価の部 (CHECK)

*原則は 5年度の事後評価、ただし複数年度事業は 5年度実績を踏まえての途中評価

| | | | |
|---------|-------------------|---|---|
| 目標達成度評価 | ① 5年度目標達成度評価 | <input checked="" type="checkbox"/> 達成した 介護支援専門員、社会福祉士、警察、介護事業所、民生委員等地域住民からの情報を元に迅速に対応し、適宜必要な機関やサービスに繋ぎ相談事業の解決が図られた。 | <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因 ↗ |
| | ② 6年度目標達成見込み | <input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由 ↗ | <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 ↗ 民生委員連絡協議会等において、地域包括支援センターの役割を周知し、相談体制を再構築していく。今後も啓発活動を実施し、地域で高齢者を見守る体制を継続していく。 |
| 有効性評価 | ③成果の向上余地 | <input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由 ↗ | <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由 ↗ 高齢者虐待等の問題では、家族（親族）が問題となるケースもあり、外部からは、なかなか判断できない場合もあるため、関係者の連携が重要である。 |
| 効率性評価 | ④類似事業との統廃合・連携の可能性 | <input type="checkbox"/> 他に手段がある ↗ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由 ↗ <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由 ↗ | <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由 ↗ |
| 公平性評価 | ⑤事業費の削減余地 | <input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗ | <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗ 予算は、市長申立による成年後見制度の審判に要する経費が主であり、近年、認知症高齢者の増加により相談件数も増えている。虐待予防啓発の経費もあるため、削減の余地はない。 |
| 役割分担評価 | ⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 | <input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗ | <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗ 事例によっては、緊急を要する場合もあるため、保健師・社会福祉士・介護支援専門員がチームを組んだ地域包括支援センターで実施することが、現状ではベストであり、削減余地はないと考える。 |
| 公平性評価 | ⑦受益機会・費用負担の適正化余地 | <input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗ | <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由 ↗ 全ての高齢者の権利擁護を行うことであり、公平・公正である。 |
| 役割分担評価 | ⑧行政の役割分担の適正化 | <input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗ | <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由 ↗ 民生委員、地域住民、介護事業所、介護支援専門員等の協力により実施している事業であり、役割分担は適正である。 |

3 評価結果の総括 (CHECK)

権利擁護に係る相談ケースが、複雑で困難な事案が増えているため、解決までに時間を要するケースが多い。成年後見制度の市長申立の相談件数も増えてきており、高齢者の増加に伴い今後も増加すると予測される。引き続き、成年後見制度や高齢者虐待防止の研修会を継続していく。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

- ### (1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

廃止 休止 目的再設定 事業統廃合・連携 事業のやり方改善（有効性改善）
事業のやり方改善（効率性改善） 事業のやり方改善（公平性改善）
現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

令和6年度から重層的支援体制整備事業を開始するため、一部分を高齢者福祉事業で実施する。

- ## (2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

| | | コスト | | |
|--------|----|-----|----|----|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成 果 | 向上 | | | |
| | 維持 | | ○ | |
| | 低下 | | | |

- ### (3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策